

川口市多文化共生指針の策定委員を募集します

「外国人、日本人がともに暮らしやすい元気な川口」の実現のため、
川口市の多文化共生についてみなさんも一緒に考えてみませんか。

【川口市多文化共生指針策定委員会委員 公募の内容】



- 募集する人数：2人（委員総数10人）
- 委員の任期：策定の日まで（2年）
- 応募資格：次にあてはまる方
 - ・市内に在住・在勤・在学中で、応募日現在満18才以上の方（ただし、高校生は除く）
 - ・開催する会議（令和8年10月～令和10年3月の間に、計5回程度開催予定）に継続して出席できる方
- 応募方法：小論文 テーマ「川口市の多文化共生について」
任意の書式に800字以内で記入し、応募申込書に必要な事項を明記の上、郵送、応募用フォームまたはご持参ください。応募申込書は、協働推進課（キュポ・ラM4階）、市政情報コーナー、市内各公民館、図書館、支所及び川口駅前行政センターで配布。市ホームページからもダウンロードできます。
なお、ご提出いただいた小論文等の返却はいたしません。
- 締め切り：7月25日（土）必着
- 選考方法：応募申込書及び小論文をもとに書類選考により決定します。
なお、ほかの審議会等の委員をされていない方を優先します。※選考結果は、応募者全員に文書で通知します。なお、委員をお願いする方には、別途「承諾書」の提出をお願いします。
- 報酬：要領に基づき支給します。※交通費は支給しません。
- 個人情報の取扱：応募の際に提出いただいた個人情報は、協働推進課において厳重に管理し、目的以外に使用したり、第三者に開示、提供したりすることは一切ありません。

市ホームページ▶



応募用フォーム▶



送付・提出・問い合わせ：川口市市民生活部協働推進課多文化共生係

〒332-0015 川口市川口 1-1-1 キュポ・ラM4階

電話：048-227-7607

（火～土曜日 9:00～17:15 ※月・祝日はお休みです）